

令和5年9月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

介護ベッド用手すりについての注意喚起、リチウム電池内蔵充電器、電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）、電気掃除機（自走式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
（うちリチウム電池内蔵充電器 1 件、電動アシスト自転車 1 件、
電気掃除機（自走式） 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10 件
（うちリチウム電池内蔵充電器 2 件、照明器具 1 件、
USBケーブル 1 件、ポータブル電源（リチウムイオン） 4 件、
介護ベッド用手すり 1 件、ノートパソコン 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 介護ベッド用手すりについての注意喚起（管理番号：A202300496）

①事故現象について

使用者（90 歳代）が当該製品の一部に身体がぶら下がっている状態で発見され、死亡が確認されました。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中です。

消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行された2007年（平成19年）5月以降、報告のあった介護ベッド用手すりの事故件数は以下のとおりです。

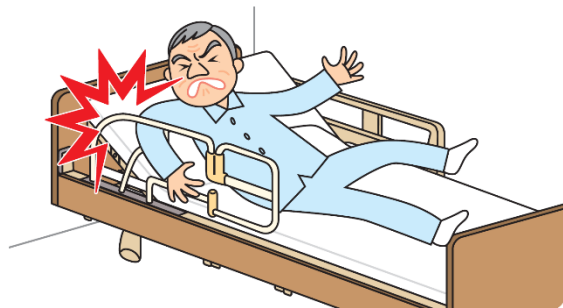
＜事故発生件数（当該事故含む）＞

2007年度（平成19年度）	12件（うち死亡 8 件）
2008年度（平成20年度）	15件（うち死亡 3 件）
2009年度（平成21年度）	7 件（うち死亡 3 件）
2010年度（平成22年度）	12件（うち死亡 6 件）
2011年度（平成23年度）	11件（うち死亡 8 件）
2012年度（平成24年度）	8 件（うち死亡 6 件）
2013年度（平成25年度）	1 件（うち死亡 0 件）
2014年度（平成26年度）	4 件（うち死亡 3 件）
2015年度（平成27年度）	2 件（うち死亡 1 件）
2016年度（平成28年度）	2 件（うち死亡 1 件）
2017年度（平成29年度）	4 件（うち死亡 3 件）
2018年度（平成30年度）	2 件（うち死亡 2 件）
2019年度（令和元年度）	2 件（うち死亡 1 件）
2020年度（令和2年度）	2 件（うち死亡 2 件）
2021年度（令和3年度）	1 件（うち死亡 1 件）
2022年度（令和4年度）	2 件（うち死亡 2 件）
2023年度（令和5年度）	1 件（うち死亡 1 名）
合 計	88件（うち死亡 51件）

※令和5年9月12日公表時点

②再発防止に向けて（介護を行っている方々へのお願い）

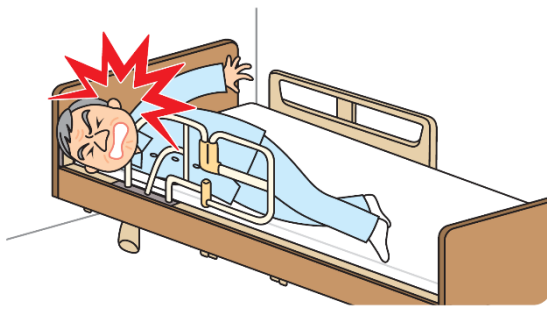
介護ベッド用手すりの使用に際して、これまでに、手すり（サイドレール）等の中に挟まる事故、手すり等の隙間に挟まる事故、手すり等とヘッドボード（頭部の衝突）の隙間に挟まる事故、手すり等とマットレスやベッドフレームに挟まる事故などが発生しています。



手すり等の中に挟まる事故



手すり等の隙間に挟まる事故



手すり等とヘッドボードの隙間に挟まる事故



手すり等とマットレスやベッドフレームに挟まる事故

○御使用中の手すりが新 J I S 規格に適合した製品かどうか御確認ください

2009 年（平成 21 年）3 月に J I S 規格が改正され、手すりと手すりの隙間及び手すりとヘッドボードの隙間の基準が強化され、安全性が向上しました（別添 2 参照。）。

新 J I S 規格に適合していない手すりを使用する場合、首などを挟み込むおそれがあります。よって、御使用中の手すりが新 J I S 規格に適合したものでなければ、新 J I S 規格の適合製品に取り替えていただくことを奨励します。

なお、新 J I S 規格に適合した製品かどうか不明な場合は、レンタル契約先の事業者又は販売事業者にお問い合わせください。

○新 J I S 規格に適合した製品への取替えが困難な場合など

新 J I S 規格に適合していない手すりを使用する場合には、隙間を塞ぐ対策を確実にとっていただきますようお願いいたします（別添 1 参照。）。

- ・ 隙間を塞ぐ対応品を使用する（対応品の内容については、各メーカーに御相談ください。）。
- ・ クッション材や毛布などで隙間を塞ぐ。
- ・ 手すりなどの全体をカバーや毛布で覆い、手すり自体の隙間に頭や腕などが入り込まないようにする。
- ・ 危険な状態になっていないか、定期的にベッド利用者の目視確認を行う。等

③再発防止への取組

医療・介護ベッド安全普及協議会において、介護ベッド用手すりによる事故についての注意喚起を行っておりますので御覧ください。

また、2012 年（平成 24 年）6 月 6 日付けで、経済産業省及び厚生労働省は、全国の都道府県等の関係部局を通じて、病院、介護施設、福祉用具レンタル事業者などに介護ベッド用手すりによる製品事故の未然防止のための安全点検について依頼を行いました（別添 2 参照。）。

さらに、消費者庁は、注意喚起を行うとともに、地方公共団体への協力依頼、新聞紙上での政府広報等により、事故の危険性の周知や注意喚起を行っています。また、経済産業省、厚生労働省等においても、介護ベッド用手すりの事故についての注意喚起を実施しています。

（消費者庁のウェブサイト）

介護ベッドと柵や手すりとの間に首などが挟まれる事故に注意-毎年死亡事故が発生しています-

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_038/

チラシ「あなたの注意で事故は未然に防げます。チェックリストで確認を!!」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/information_006/

(経済産業省のウェブサイト)

介護ベッドの事故に注意しましょう！

https://www.meti.go.jp/product_safety/202111_kaigobedleaflet.pdf

介護ベッド用手すりによる製品事故未然防止のための点検を依頼しました

https://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou120606_1.pdf

(厚生労働省のウェブサイト)

介護ベッド用手すりによる製品事故の未然防止のための安全点検について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002cv6c.html>

(独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のウェブサイト)

介護ベッドの事故に注意しましょう！

<https://www.nite.go.jp/data/000129487.pdf>

安全な暮らしを高齢者と共に ～事故を防ぐ注意ポイントを紹介～

<https://www.nite.go.jp/data/000094205.pdf>

(医療・介護ベッド安全普及協議会のウェブサイト)

<http://www.bed-anzen.org/>

(2) ティ・アール・エイ株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202300491)

①事象について

事務所でティ・アール・エイ株式会社（法人番号：5120001084736）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023 年（令和 5 年）6 月 15 日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、J A Nコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	型番	販売期間	対象台数
cheero Flat 10000mAh	4589481021231 4589481021217 4589481021224 4589481021200	CHE-112	2019 年 12 月 15 日～ 2021 年 8 月 23 日	39,300

2023 年（令和 5 年）6 月 15 日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：1.8%（2023 年 9 月 11 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2019 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	1	火災	2020年度	0	—
2022年度	5	火災	2019年度	0	—
2021年度	2	火災			

※当該事故（管理番号：A202300491）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ティ・アール・エイ株式会社 受付窓口

電話番号：0120(083)703

受付時間：9時～12時、13時～17時

(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト：<https://cheero.shop/blogs/information/flat>

<https://cheero.net/flat-support>

※WEB専用窓口からお申し込みいただけます。

（３）ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について

（管理番号：A202300493）

①事象について

異音が生じたため確認すると、ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリー内部の劣化等により、バッテリー内部から発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）4月5日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー型番	販売期間	対象台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0T 型） 12. 3Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社）	X0T-00 X0T-20	2016 年 8 月 ～ 2022 年 3 月	230, 534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0U 型） 15. 4Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株式会社）	X0U-00 X0U-20		14, 302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C301 型） 12. 3Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」）	X0T-10 X0T-30		58, 952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C400 型） 15. 4Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	X0U-30		1, 872
合 計			305, 660

2022 年（令和 4 年）4 月 5 日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：61.2%（2023 年 8 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	1	火災	2019年度	0	—
2022年度	20	火災	2018年度	0	—
2021年度	14 1	火災 火災・軽傷	2017年度	0	—
2020年度	4	火災	2016年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300493）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。

※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	X0T-00、X0T-20 X0U-00、X0U-20
ブリヂストンサイクル株式会社	X0T-10、X0T-30 X0U-30
豊田TRIKE株式会社	X0U-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	X0T-10、X0T-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVF0	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVI0	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJ0	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJ0
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVC0	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方

ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（X0T/X0U）無償交換 お客様コールセンター

電 話 番 号：0120(772)780

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方

「電動アシスト自転車用バッテリー（C301/C400）」無償交換 お客様コールセンター

電 話 番 号：0120(220)566

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10537>

(4) アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について
(管理番号：A202300502)

①事象について

火災警報器が鳴動したため確認すると、アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）8月22日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
Eufy RoboVac 15C	T2120	2023年4月1日～ 2023年8月21日	9,588
Eufy RoboVac G30	T2250		
Eufy RoboVac G30 Hybrid	T2253		
Eufy Clean G40 Hybrid	T2256		
Eufy Clean G40+	T2272		
Eufy Clean G40 Hybrid+	T2273		
Eufy RoboVac X8 Hybrid	T2261		
Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station	T2320		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro 以外)	T2908		
Eufy Clean 交換用バッテリー (X9 Pro 用)	T2908		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)	T2937		

2023年（令和5年）8月22日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：52.4%（2023年9月11日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2023年度	2	火災

※当該事故（管理番号：A202300502）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り



Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

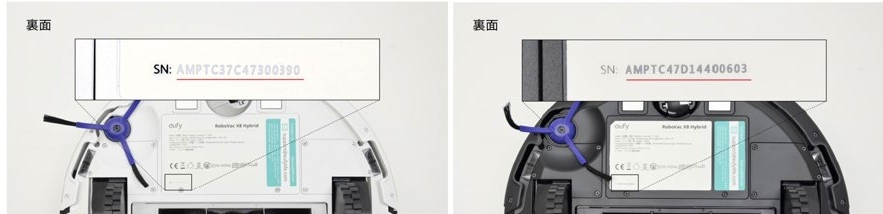


Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)

【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN:」の後、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QR コードの下に記載されている A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/429>

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB 専用窓口からお申し込みいただけます。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、首藤、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮本、佐々木

電話：03(3501)1511（内線）4311

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300491	令和5年8月29日	令和5年9月7日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-112	ティ・アール・エイ株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和5年6月15日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 1.8%
A202300493	令和5年8月26日	令和5年9月7日	電動アシスト自転車	PA20SU	ヤマハ発動機株式会社	火災	異音がしたため確認すると、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられる。	京都府	令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 61.2%
A202300502	令和5年8月9日	令和5年9月8日	電気掃除機(自走式)	T2273	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	高知県	令和5年8月22日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 52.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300490	令和5年8月1日	令和5年9月7日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月31日
A202300492	令和5年8月25日	令和5年9月7日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和5年9月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300494	令和5年8月5日	令和5年9月7日	USBケーブル	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続、異臭が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月31日
A202300495	令和5年8月23日	令和5年9月7日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	青森県	令和5年8月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300496	令和5年8月25日	令和5年9月7日	介護ベッド用手すり	死亡1名	使用者(90歳代)が当該製品の上部に身体がぶら下がっている状態で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	介護ベッド用手すりについての注意喚起を実施(特記事項を参照)
A202300497	令和5年8月25日	令和5年9月7日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災 軽傷2名	建物を全焼する火災が発生し、2名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	ポータブル電源(リチウムイオン)に関する事故(A202300498)、(A202300499)と同一
A202300498	令和5年8月25日	令和5年9月7日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災 軽傷2名	建物を全焼する火災が発生し、2名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	ポータブル電源(リチウムイオン)に関する事故(A202300497)、(A202300499)と同一
A202300499	令和5年8月25日	令和5年9月7日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災 軽傷2名	建物を全焼する火災が発生し、2名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	ポータブル電源(リチウムイオン)に関する事故(A202300497)、(A202300498)と同一
A202300500	令和5年8月26日	令和5年9月7日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300501	令和5年8月27日	令和5年9月8日	ノートパソコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和5年9月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし